

3号随意契約見積参加者選考調書

下記の役務契約に係る見積の参加者の案は、次のとおりとする。

令和3年2月2日

被指名者選考委員会

(1) 物品又は役務の 名称及び数量	曙図書館清掃及び除雪業務 一式
(2) 契約の締結を 予定する時期	令和3年3月17日
(3) 随意契約を 行う理由	<p>本業務は、曙図書館の清掃及び除雪業務という役務であり、障がい者に対して、清掃及び除雪業務を通しての自立訓練または就労機会の提供、その他障がい者が社会生活を営むために必要な知識及び技能の取得に寄与できる契約である。</p> <p>また、選定事業者は、地方自治法施行令 167 条の 2 第 1 項第 3 号等の規定により随意契約できる者の認定基準（平成 26 年 3 月 31 日市長決裁）の（1）に該当する者であり、選定事業者に委託することで障がい者の自立訓練等に寄与することができ、かつ、障害者優先調達推進法にて国や地方公共団体等が課せられている努力義務（障害者就労施設等から優先的に物品等を調達する）を果たすことができる。</p> <p>以上のことから、地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 3 号に該当するため、特定随意契約とする。</p>
(4) 見積参加者 選定基準	<p>障害者総合支援法第 5 条第 1 項に規定する自立支援事業を行う施設で、地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 3 号等の規定により随意契約できる者の認定基準等を満たす障害者就労施設等で、その施設の所在地が札幌市内にあるもの。</p>
(5) 見積参加者 名	特定非営利活動法人地域生活支援グループ・共働友楽舎ワークショップアリス
(6) 申請方法及び 契約の相手方の決定方法	

※ (6)は、契約の相手方を公募のうえ決定するときに、申請方法及び契約の相手方の決定方法を記入します。この場合、(4)見積参加者選定基準欄には、見積参加者(申請者)の条件を記入してください。